

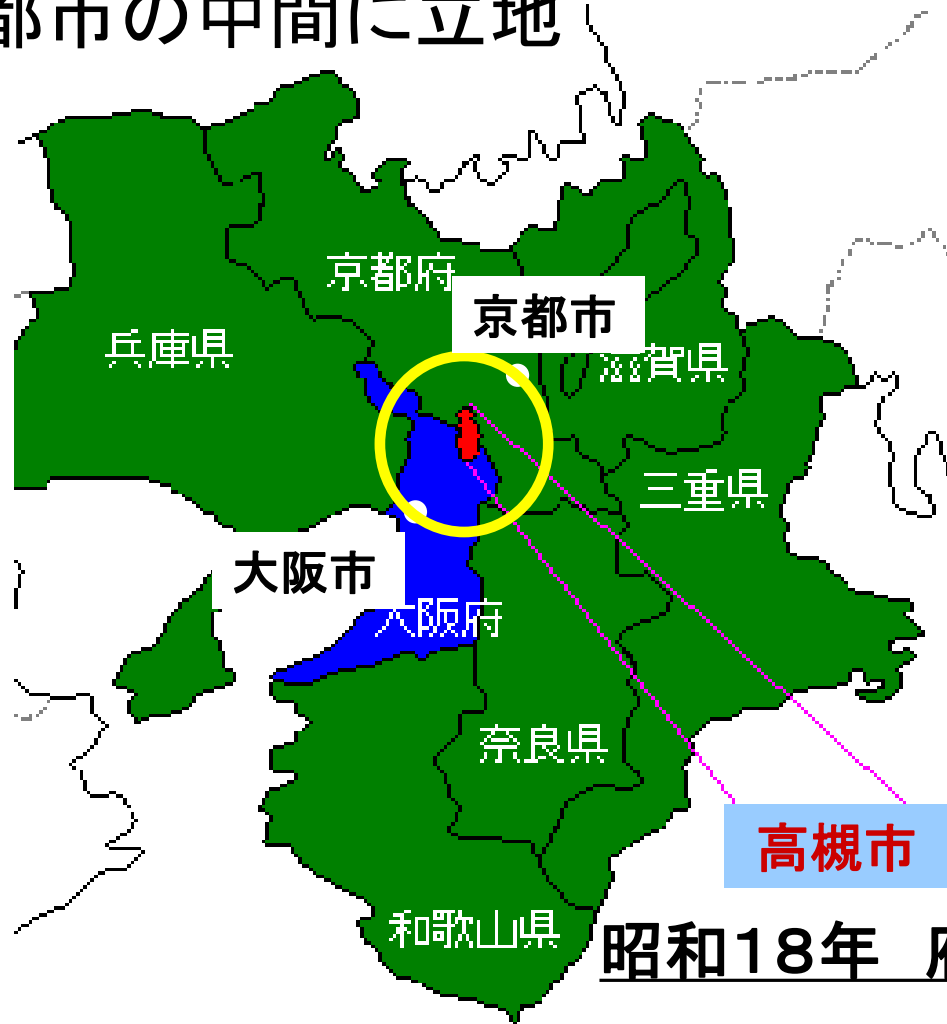
たかつきエコオフィスプラン  
(平成23~27年度)の推進について

平成23年11月25日

高槻市 環境部 環境政策課

# ☆ 高槻市の概要

○大阪市・京都市の中間に立地



昭和18年 府下9番目の市

面積 105.31 km<sup>2</sup>

広ぼう 東西 10.4 km

南北 22.7 km

山林面積(平成19年3月現在)

50.3 km<sup>2</sup>

(市域の47.9%)

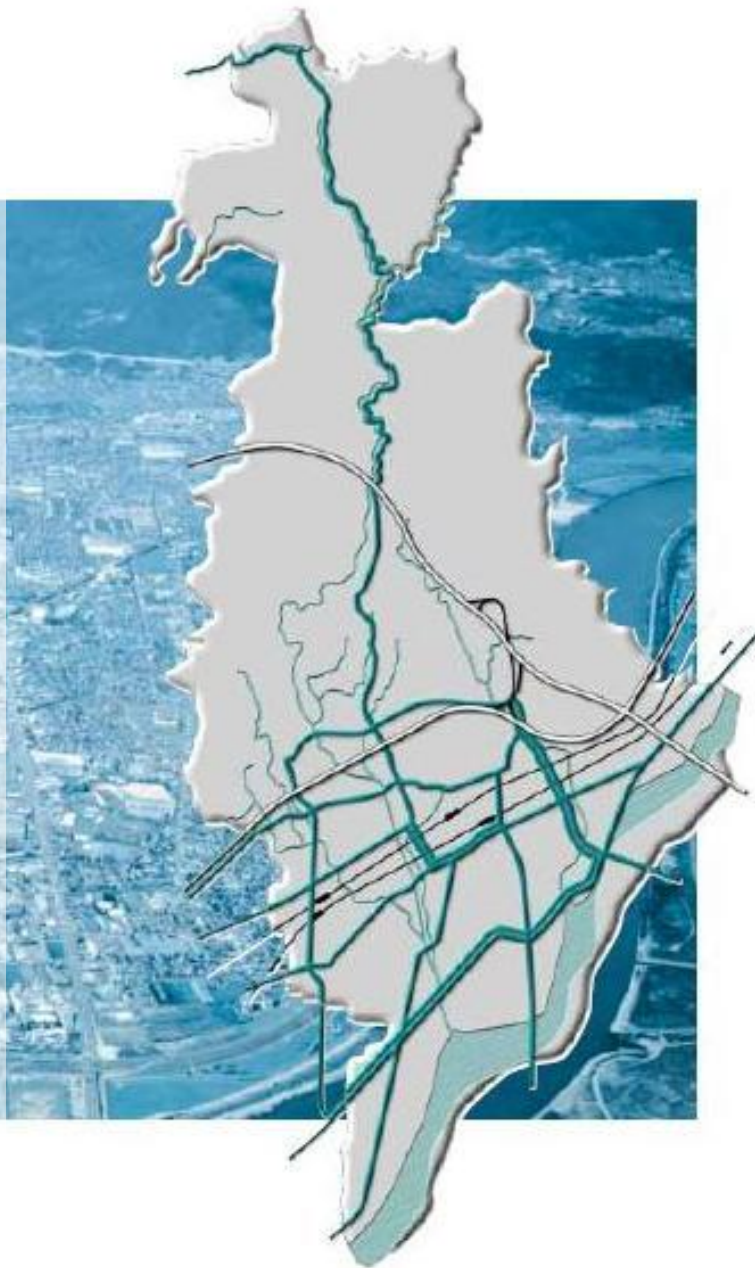
**平成15年4月 中核市へ移行**

人口(平成23年9月末現在)

357,769人

世帯数(平成23年9月末現在)

154,458世帯



# 温対法に基づく地方公共団体実行計画 たかつきエコオフィスプランについて

①平成12年12月策定

たかつきエコオフィスプラン

～地球温暖化防止を含む率先実行計画～

基準年度：平成11年（1999年）度

温室効果ガス排出量削減目標

H17年度までに、H11年度の排出量に比較して4%削減

H11年度：33,759t-CO<sub>2</sub>

削減実績：32,378t-CO<sub>2</sub>（基準年度比4.1%削減）

## ②平成18年3月策定

たかつきエコオフィスプラン（後期プラン）

～地球温暖化防止を含む率先実行計画～

基準年度：平成17年（2005年）度

対象範囲の見直し：外郭団体、指定管理者を対象外に

※ただし、協力要請などの措置を講じる

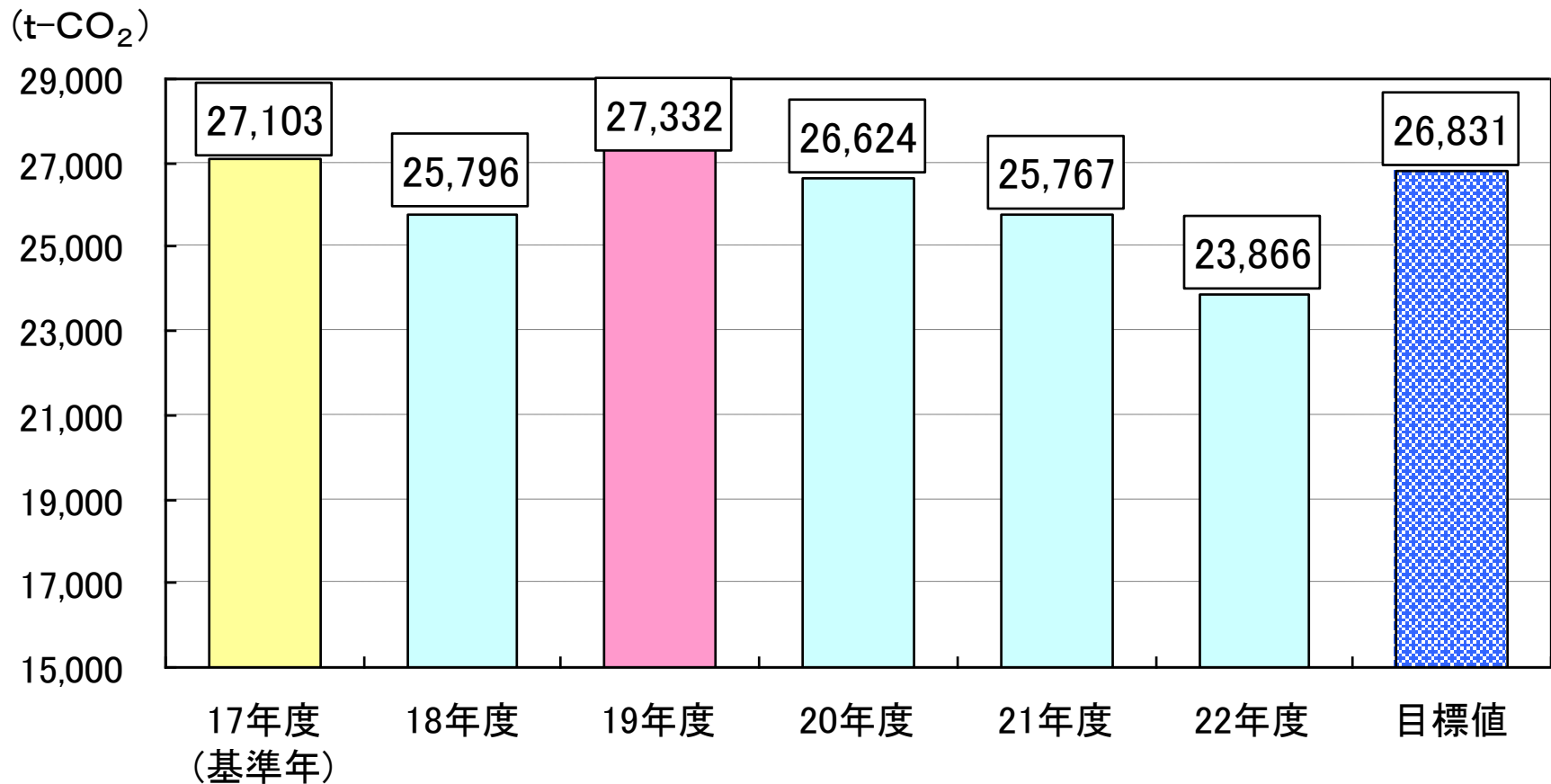
### 【温室効果ガス排出量削減目標】

温室効果ガス排出量をH17年度比で、毎年1%削減

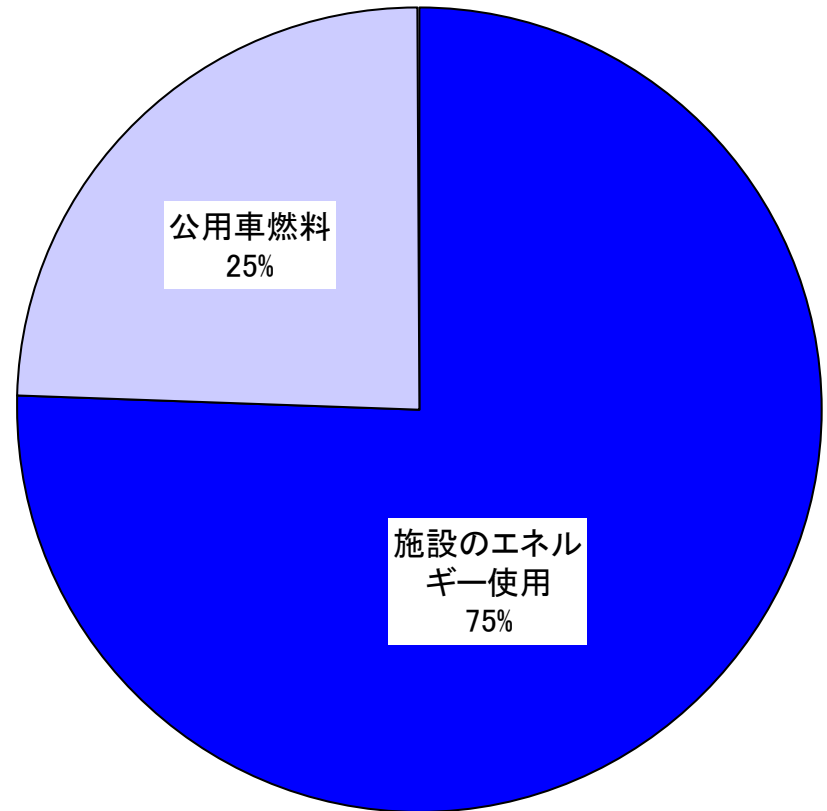
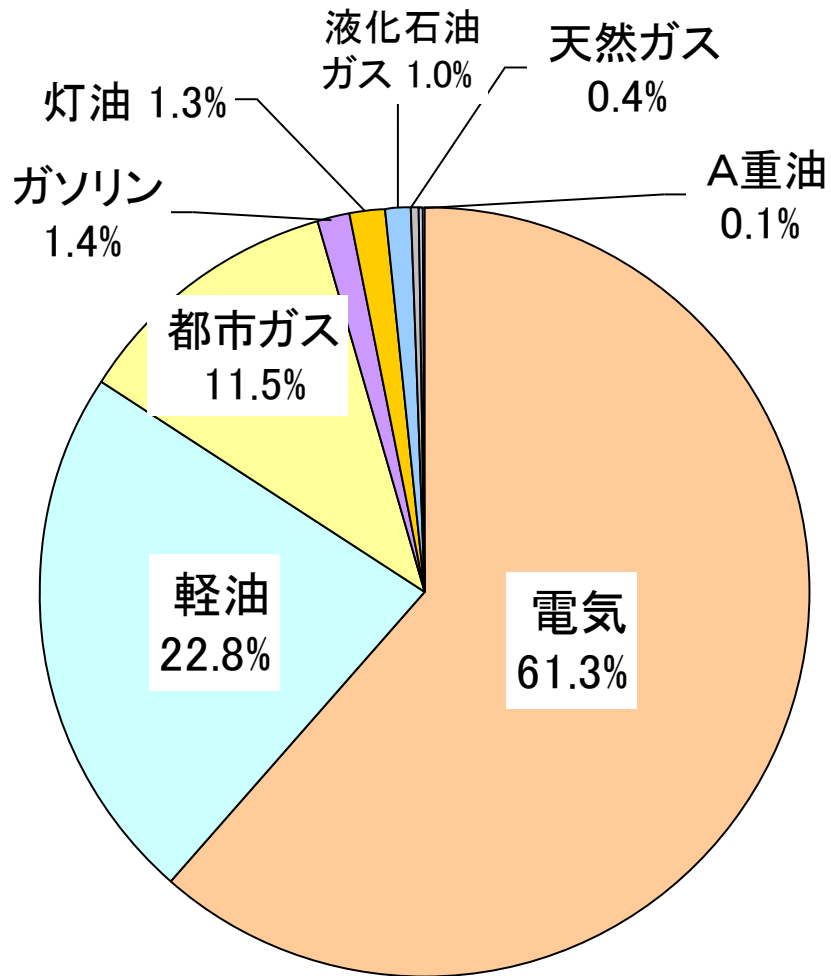
H17年度：27,103 t-CO<sub>2</sub>

⇒H18～22年度：26,831t-CO<sub>2</sub>（目標値）

# たかつきエコオフィスプラン（後期プラン）の実績



# 平成21年度温室効果ガス排出割合（燃料種別・用途別）



### ③平成23年3月策定

たかつきエコオフィスプラン（平成23～27年度）

<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/db/kankyo/keikaku-neweco.html>

基準年度：平成21（2009）年度

#### 【温室効果ガス排出量削減目標】

H21年度比で、毎年1%ずつの削減を積み上げ、  
5か年で5%を削減する

#### 【目標設定の考え方】

省エネ法：エネルギー消費原単位の年1%低減

大阪府温暖化の防止等に関する条例：省エネ法を前提に3年で3%以上の排出削減

H21年度：25,767t-CO<sub>2</sub> ⇒ 平成27年度：24,478t-CO<sub>2</sub>



## エコオフィスパラン（平成23～27年度）の目標

|          |  |
|----------|--|
| 施設の低炭素化  | 施設のエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量を平成21年度比で毎年1%ずつ削減する。   |
|          | 施設の新設・改築時には、新エネルギー設備の導入に努める。   |
|          | 施設の新設・改築時には、省エネルギー設備の導入に努める。   |
| 公用車の低炭素化 | 公用車のエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量を平成21年度比で毎年1%ずつ削減する。  |
|          | 公用車に占めるエコカーの割合をH21年度実績以上とする。<br>(平成21年度 22%)   |
| 省資源      | 水道水使用量を平成21年度実績以下とする。<br>(平成21年度 637,806 m <sup>3</sup> )  |
|          | 【市長部局等】紙購入量を平成27年度までに平成21年度比で3%削減する。(単年度0.6%削減を目安)<br>【学校園】紙購入量をH21年度実績以下とする。<br>(平成21年度 51,129千枚(A4換算)) |
| 廃棄物の抑制   | 焼却ごみ量を平成21年度比で毎年1%ずつ削減する。  |
| グリーン調達   | グリーン調達方針に基づき、グリーン調達を実施する。  |

# 具体的取組について①

## 1 施設の低炭素化に向けた取組

### (1) 電気使用量の削減

- 空調設備の適切な温度設定（冷房28℃、暖房20℃）
- 必要な時間帯以外の消灯徹底
- ノー残業デーの徹底、残業時の部分消灯徹底
- 離席時は、OA機器の電源オフまたは液晶パネルを閉じる
- 階段を優先的に使用し、エレベータの使用を控える など

### (2) 燃料使用量の削減

- 空調設備の適切な温度設定（冷房28℃、暖房20℃）
- ボイラーなどを適正に運転・管理
- 冷暖房効率の向上（カーテン、ブラインドの活用） など



### (3) 新エネルギー設備の導入

- 施設の新設・改築時に太陽光発電・太陽熱利用機器の導入につとめる
- 公共施設における新エネルギー（バイオマス利用機器等）の率先導入を検討

### (4) 省エネルギー設備の導入

- 施設の新築・改修時には、「環境に配慮した公共建築物整備指針」を活用し、省エネルギー設計を行う
- 省エネルギー診断の活用、BEMS、ESCO事業の検討 など

# 今夏の節電の取組について

目標：最大電力を昨夏の実績から15%抑制

## 取組内容

- 晴天時に昼光を利用できる場所の照明を消灯する。
- 照明器具について、蛍光管3本のうち1本取外す。
- 昼の休憩時間中は、窓口対応部分以外の消灯を徹底する。
- 日中、共用部分（廊下やエントランス）の照明を消灯する。
- トイレの手洗い上の照明を消灯する。
- リフレッシュルームは消灯とする。
- 屋外灯の設定時間を午後8時30分から午後10時30分とする。
- 行政ネットワーク端末の節電設定をIT推進課が遠隔操作により実施する。
- 本館のエレベータ3台のうち1台を停止し、終日2台での運行とする。
- 総合センターのエレベータ3台のうち、時間帯により2台での運行とする。
- 午後1時から午後4時の会議室の使用を原則として中止する。
- 空調の温度設定（冷房28℃、暖房19℃）の適正な管理を徹底する。
- ポンプ類やファン等について午後の時間帯の運転を回避する。
- ノー残業デーの実施を徹底する。
- 各部署において繁忙でない時期にノー残業ウィークを設定し実施する。



など

環境に配慮した公共建築物整備指針：平成15年4月策定。平成20年3月改定。

## 環境に配慮した 公共建築物整備指針



高槻市（平成20年3月改定）

### 《趣旨》

公共建築物にかかる新築、増築又は改修工事等の整備事業を対象として、公共建築物整備における環境配慮に関し、必要な事項を定めたもの。

### 《環境配慮事項》

- 1 周辺環境への配慮
  - ・緑化（敷地内、建物）
- 2 省エネルギー
  - ・建物計画（形状・方位）
  - ・建物断熱性
  - ・エネルギー計画（空調熱源システム）
  - ・照明の適正化
- 3 新エネルギー
  - ・太陽光発電
  - ・太陽熱利用機器
  - ・コージェネレーション
  - ・森林バイオマス
- 4 省資源
  - ・雨水利用
  - ・節水型衛生器具
- 5 長寿命化
- 6 低環境負荷材の利用等

《運用》検討は、企画から施工までの4段階  
企画段階⇒計画段階⇒実施段階⇒施工段階

# ○ 高槻市地域新エネルギービジョン（平成19年2月）

## ・市の率先導入



南平台小学校



交通部芝生営業所



古曽部防災公園体育館



太陽電池式LED照明灯

## ・木質バイオマス



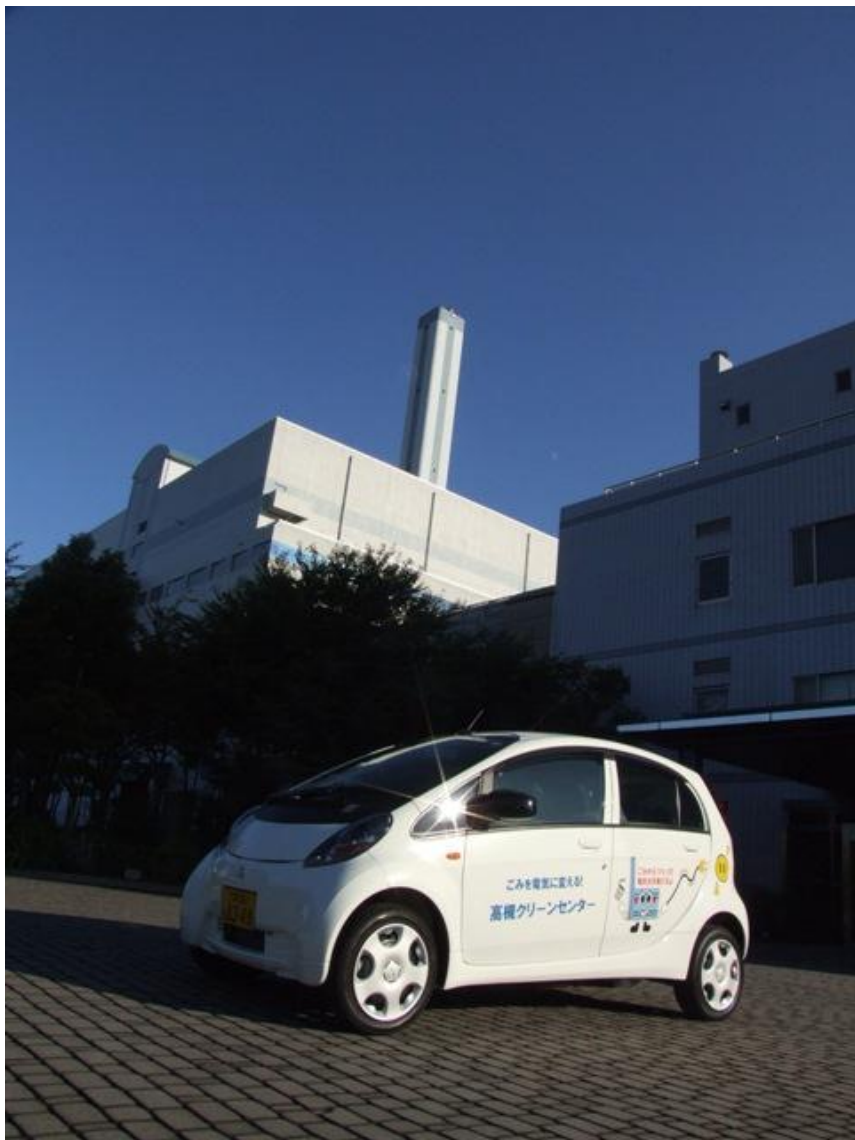
木質ペレット



ペレット  
ストーブ

※今年度老人福祉センターにペレットボイラー導入予定





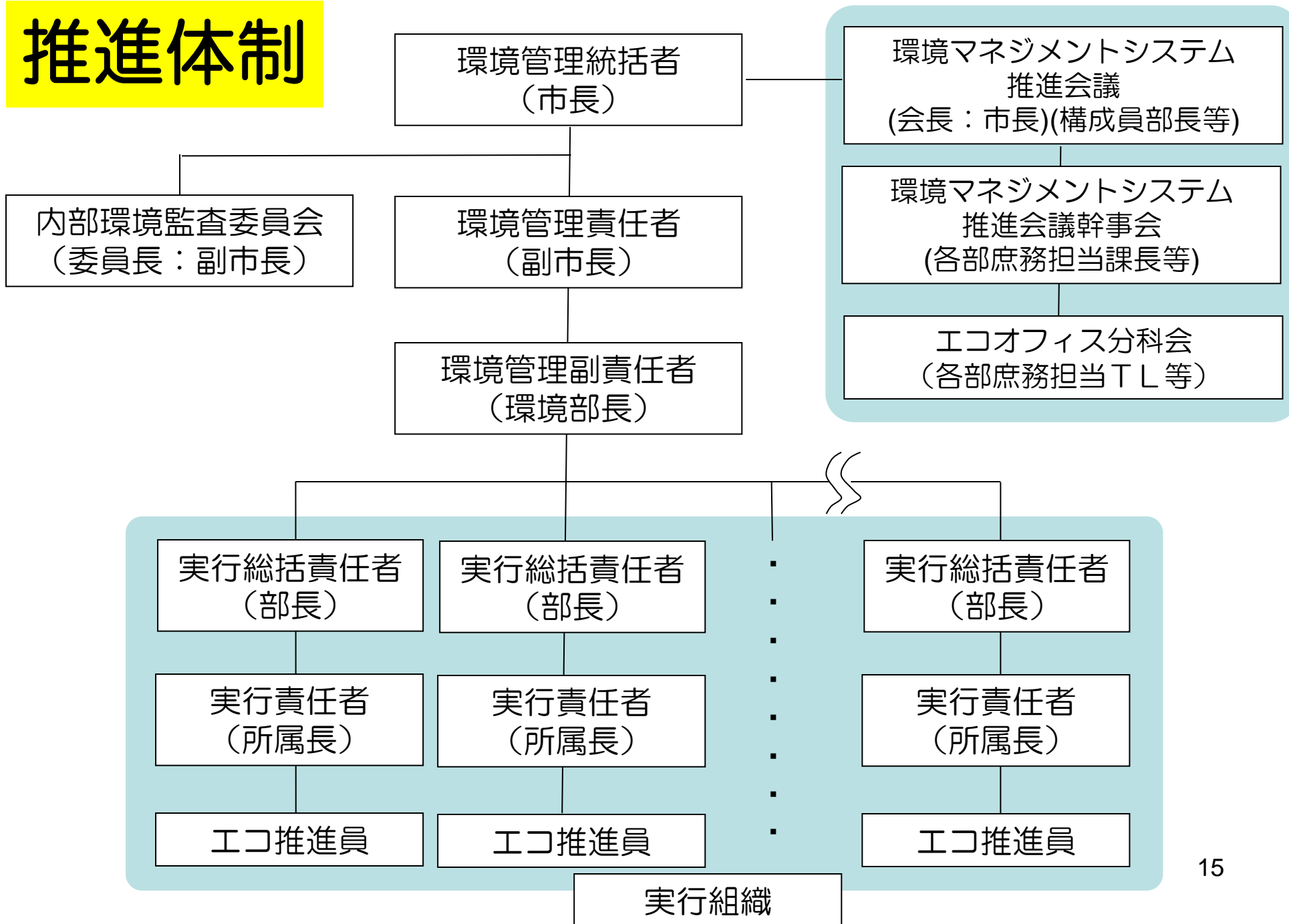
ごみ焼却場での電気自動車導入



CNG塵芥収集車（上）CNG市営バス（下）



# 推進体制





# 新実行計画（区域施策編）：事務事業編と同時作成 たかつき地球温暖化対策アクションプラン（平成23年3月策定）

平成32（2020）年度の市域の温室効果ガス排出量を平成2（1990）年度比で25%削減することを目標

詳細は <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/db/kankyo/actionplan.html>

**たかつき地球温暖化対策  
アクションプラン**

平成23年3月  
高槻市

## たかつき地球温暖化対策アクションプラン 概要版

### 計画策定の趣旨

「たかつき地球温暖化対策アクションプラン」（以下「本計画」といいます。）は、市域の現状と地域特性を踏まえ、市民・事業者・市等の各主体が、それぞれの役割に応じた取り組みを総合的かつ計画的に推進していくことで、市域から排出される温室効果ガスを削減することを目的としています。

### 計画の期間

本計画の期間は、平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までの10年間とします。  
なお、基準年度については、京都議定書に準じ平成2（1990）年度とします。

### 高槻市の温室効果ガス排出量の現状と将来動向

図1のように、平成20（2008）年度の排出量は140.2万t-CO<sub>2</sub>で、平成2（1990）年度の温室効果ガス排出量163.4万t-CO<sub>2</sub>と比較すると、14.2%減少となり、総排出量は減少しています。一方で、民生家庭・民生業務部門については増加傾向にあります。

また、今後、追加的な温暖化対策を実施しなかった場合、2050年度の総排出量は、現状よりやや減少する程度と推計されます。

| 年度           | 民生業務部門 | 運輸部門 | 民生家庭部門 | 産業部門 | 合計   |
|--------------|--------|------|--------|------|------|
| 平成2(1990)年度  | 6.2    | 34.6 | 30.9   | 26.7 | 65.0 |
| 平成20(2008)年度 | 6.9    | 25.5 | 38.1   | 34.7 | 35.0 |
| 平成32(2020)年度 | 6.9    | 25.5 | 39.8   | 35.2 | 38.2 |
| 平成52(2050)年度 | 5.6    | 20.0 | 40.4   | 28.5 | 38.2 |

図1 温室効果ガス排出量部門別推移



**ご静聴ありがとうございました**

問合せ先



環境部環境政策課

電話：072-674-7584(直通)

FAX：072-661-3198

[kankyous@city.takatsuki.osaka.jp](mailto:kankyous@city.takatsuki.osaka.jp)